

福井工業高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)	授業科目	公共社会Ⅲ
科目基礎情報					
科目番号	0038		科目区分	一般 / 必修	
授業形態	講義		単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	電子情報工学科		対象学年	3	
開設期	前期		週時間数	2	
教科書/教材	レジュメ、参考資料を適宜配布する。				
担当教員	川畑 弥生,市嶋 聡之				
到達目標					
(1) 日本国憲法に関する基礎的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について理解し、説明することができる。 (2) 民事法に関する基本的知識を有し、契約法、家族法の概要について理解し、説明することができる。 (3) 刑事法に関する基本知識を有し、犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度の概要について理解し、説明することができる。 (4) 特許法、著作権法、個人情報保護法等に関する概要について理解し、説明することができる。 (5) 自ら能動的に社会に参画し、他者と共に生活するために必要な知識を有し、重要な条文や判例の概要を理解し、説明することができる。					
ループリック					
		理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	未到達レベルの目安	
評価項目1		日本国憲法に関する基本的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について基本知識をもとに8割以上説明できる。	日本国憲法に関する基本的知識を有し、憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について基本知識をもとに7割程度説明できる。	日本国憲法の制定過程、基本原理、分類、基本的人権について説明できない。	
評価項目2		不法行為法、財産法、家族法の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。	日本国憲法の原理不法行為法、財産法、家族法の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。	不法行為法、財産法、家族法の概要について説明できない。	
評価項目3		犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度 (少年司法制度) の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。	犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度 (少年司法制度) の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。	犯罪の構成要件、裁判員制度、刑事司法制度 (少年司法制度) の概要について説明できない。	
評価項目4		労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について基礎知識をもとに8割以上説明できる。	労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について基礎知識をもとに7割程度説明できる。	労働法、特許法、著作権法、個人情報保護法等の概要について説明できない。	
評価項目5		授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨を十分理解し、判例や通説を用いて自身の見解を構築し、論理的に説明することができる。	授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨をある程度理解し、判例や通説を用いて他者に説明することができる。	授業で取り扱う様々な法の目的や条文の趣旨が理解できておらず、判例や通説を用いた説明ができない。	
学科の到達目標項目との関係					
学習・教育到達度目標 RA1					
教育方法等					
概要	憲法の基本事項を理解するとともに、将来、技術者として働く際に関わる様々な法 (特許法・著作権法や個人情報保護法) に関する知識を得る。また社会で生活する上で関わる民法や刑法の知識を得ることで、自身の身を守り、能動的に生きるための知恵や行動力を身につける。				
授業の進め方・方法	授業は講義形式で行うが、適宜グループワーク等を行う。				
注意点	授業の中で扱う条文や判例は適宜配布するので、これらの資料を自分で確認しながら、事実に基づく理解を深める。 評価方法: レポート(80%)+小テスト(10%)+ポートフォリオ(10%)とする。 評価基準: 100点満点で60点以上を合格とする。				
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	授業の目的・概要の説明 政治と法	政治と法, 国家の要素について理解することができる。条文の読み方を理解できる。	
		2週	日本国憲法(1) 制定過程, 憲法の分類	憲法の制定過程, 分類について理解し, 説明することができる。	
		3週	日本国憲法(2) 国民主権, 平和主義	日本国憲法の国民主権と平和主義について理解し, 説明することができる。	
		4週	日本国憲法(3) 基本的人権保障	自由権, 社会権, 参政権について理解し, 説明することができる。	
		5週	日本国憲法(4) 基本的人権保障	人権の享有主体と人権の制限について理解し, 説明することができる。	
		6週	民法(1)	契約法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		7週	民法(2)	契約法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		8週	民法(3)	家族法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
	2ndQ	9週	製造物責任法	製造物責任法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		10週	個人情報保護法	個人情報保護法の基礎知識を理解し, 説明することができる。	
		11週	知的財産権	著作権法をはじめとする知的財産制度について理解し, 説明することができる。	
		12週	刑法(1)	刑法の目的, 犯罪の成立について理解し, 説明することができる。	
		13週	刑法(2)	構成要件, 違法性阻却事由, 責任阻却事由について理解し説明することができる。	
		14週	裁判員制度(3)	裁判員制度の趣旨や参加の意義を理解し, 説明することができる。	
		15週	期末試験		
		16週	授業の振り返り	振り返り	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	
	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	3	
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	3	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	
			技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3		

評価割合

	レポート	ポートフォリオ	合計
総合評価割合	84	16	100
基礎的能力	84	16	100
専門的能力	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0